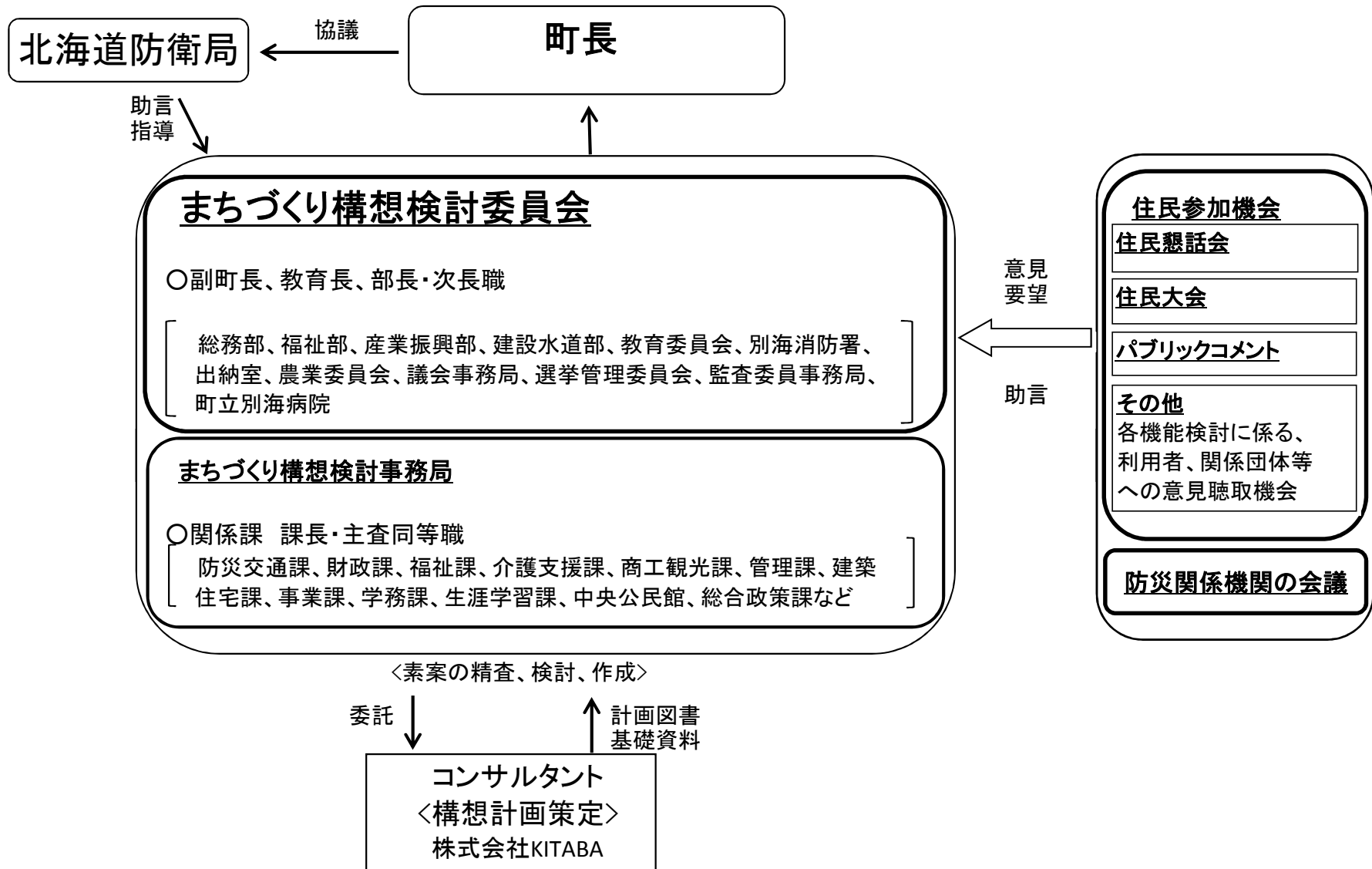


○まちづくり構想の検討体制図

資料 1



【住民参加機会等について】

住民参加機会等は、次のとおり実施する。

(1) 矢臼別演習場周辺まちづくり構想住民懇話会

本計画に対して、住民から意見を聴取するために次のとおり設置する。

【委員構成】15名以内とする。

【任期】委員の任期は1年とし、再任は妨げない。

【開催時期】 第1回住民懇話会 平成28年10月11日
第2回住民懇話会 平成28年12月上旬頃
第3回住民懇話会 平成29年1月中旬頃

(2) 住民大会

本計画に対する意見聴取の場として次のとおり開催する。

【対象者】町民

【実施時期】平成29年1月下旬から2月上旬

【内容】別海地区(1回)

(3) パブリックコメント

矢臼別演習場周辺まちづくり構想(基本計画)(原案)により、町民からの意見募集(パブリックコメント)を実施する。

【実施時期】平成29年1月中旬から2月中旬

(4) その他

各施設機能に関わりの深い団体等への意見聴取機会を実施する。

(5) 防災関係機関の会議

矢臼別演習場周辺まちづくり構想(基本計画)(原案)の内容を説明し、防災の専門的見地から助言を求めるため実施する。

【構成員】釧路開発建設部、根室海上保安部、陸上自衛隊第27普通科連隊、根室振興局、釧路建設管理部、中標津地域保健室、中標津警察署、一般社団法人北海道医師会、根室北部消防事務組合別海消防署、根室北部消防事務組合別海消防団など

【実施時期】平成29年2月中旬

(基本計画策定スケジュール)

